

(次期) 北九州市障害者支援計画の第三部会の「基本目標」と「分野」

基本目標 Ⅲ 人権の尊重と共生社会の推進

障害のある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を取り除くために、障害に配慮したまちづくりや情報提供の充実に取り組むとともに、市民が障害や障害のある人について正しく理解できるよう広報や啓発に努めます。

これにより、障害のある人となない人が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らしていく社会を目指します。

ともに暮らしていくための支援

〔 対象となる分野 〕

7. 生活環境の整備（障害に配慮したまちづくり）
8. 情報アクセシビリティの向上（意思疎通支援の充実）
9. 安全・安心の実現（防災・防犯、消費者保護）
10. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
11. 広報・啓発の推進（障害者理解の促進）